

平成22年度公共事業事前評価調査（簡易型）

（土石流被害の防止による評価）

（区分） **国補** 県単

事業名	治山事業 [ 復旧治山事業 (国補) ]	事業箇所	南巨摩郡 富士川町 小室	地区名	かみななおさわ 上七尾沢	事業主体	山梨県												
<p>(1) 事業概要</p> <p>① 課題・背景 本箇所は、南巨摩郡富士川町小室地区を流れる一級河川戸川の支流であるが、近年の集中豪雨により上流部に山腹崩壊が発生し、ここを発生源とした土砂が溪流内に不安定に堆積し、土石流発生のおそれが高まったため、土砂流出防止対策及び発生源対策を早急に実施し、下流保全対象の保護を図る必要がある。</p> <p>② 整備目標・効果 □ 主要目標 ○ 土石流被害の防止 保全対象 人家 15 戸 町道 2500 m 緊急度・危険度 12 ≧ 10 点 ※ 被害軽減額 345 ≧ 340 百万円 ※ (※：評価基準値)</p> <p>□ 副次目標 —</p> <p>□ 副次効果 —</p>				<p>(3) 事業の妥当性評価</p> <p>① 公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か） <input type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> 妥当・妥当でない</p> <p>・ 森林法第 41 条第 1 項に規定された「保安施設事業」に該当</p> <p>② 事業執行主体の妥当性（県が行うべきか） <input type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/></p> <p>・ 森林法第 41 条第 3 項の規定により都道府県知事が整備</p> <p>③ 経済妥当性 <input type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/></p> <p>費用便益費 便益(B) / 費用(C) = 2.96 &gt; 1.0 便益(B) = 587 百万 費用(C) = 198 百万</p> <p>④ 事業実施・規模の妥当性 <input type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/></p> <p>・ 流域内は治山堰堤 1 基が設置されているが満砂となっている。なお、砂防等同等施設の計画はない。</p> <p>⑤ 整備手法の有効性 <input type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/></p> <p>・ 保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が有効</p> <p>⑥ 環境負荷への配慮 <input type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/></p> <p>・ 切土盛土面は緑化し、裸地を残さない ・ 使用機械は排ガス対策型とし、環境負荷を低減する</p> <p>⑦ 事業計画の熟度 <input type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/></p> <p>・ 地元富士川町からの強い要望有り</p> <p>&lt;妥当性評価&gt;</p> <p>・ 7 項目全て妥当であることから、妥当と判断する</p> <p>(4) 事業間優先度評価</p> <p>・ 貢献度ランク：a、副次効果ランク：2 ∴ 優先度評価：I</p> <p><b>総合評価</b> <input type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/></p> <p>・ (3) 及び(4)の結果から実施</p> <p>【事業位置図等】</p> <p style="text-align: center;">省略</p>															
<p>(2) 整備内容と整備量</p> <p>① 整備内容 谷止工 5 基 山腹工 0.6 ha</p> <p>② 整備期間 平成 23 年度～平成 26 年度</p> <p>③ 総事業費 約 218 百万円 (国費 109 百万円 (5/10) 県費 109 百万円 (5/10))</p> <p>④ 全体計画</p> <table border="0"> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>谷止工 2 基</td> <td>55 百万円</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>谷止工 2 基</td> <td>55 百万円</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>山腹工 0.50 ha</td> <td>54 百万円</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>谷止工 1 基 山腹工 0.10 ha</td> <td>54 百万円</td> </tr> </table> <p>⑤ 既整備内容・期間・事業費</p> <p>谷止工 1 基 昭和 47 年 4 百万円</p>				平成 23 年度	谷止工 2 基	55 百万円	平成 24 年度	谷止工 2 基	55 百万円	平成 25 年度	山腹工 0.50 ha	54 百万円	平成 26 年度	谷止工 1 基 山腹工 0.10 ha	54 百万円				
平成 23 年度	谷止工 2 基	55 百万円																	
平成 24 年度	谷止工 2 基	55 百万円																	
平成 25 年度	山腹工 0.50 ha	54 百万円																	
平成 26 年度	谷止工 1 基 山腹工 0.10 ha	54 百万円																	